

### アルミ缶の無料回収を実施します

5月～11月の毎月第1日曜日、塩沢駅前つむぎ通りを会場に開催される軽トラ市で、アルミ缶の無料回収を実施します。中身を飲みきり、水で軽くすすいでからお持ちください。回収したアルミ缶は資源物として売却し、社会福祉資金として活用します。

### 廃棄物対策課

☎7882・0339

### 公営住宅の公募(予定)

今回の入居者募集は市報6月1日号に募集住戸を掲載し、6月17日(月)から受け付けを開始します。(入居に関する相談は随時受け付けています)

### 福祉課 公営住宅係

☎773・6667

### 水道の検針を再開します

積雪のため休止していた検針を再開し、冬期間の概算払いの料金を精算します。精算内容は、6月中旬に「冬期精算通知書」でお知らせします。

### 冬期概算制度

積雪のある冬期(12月～4

月)の料金を、前年の実績などに基づいて概算で支払い、5月の検針結果で精算する制度です。

### 使用水量が多い場合は

「上下水道使用量のお知らせ」に記載した水量は、12月～5月の使用量から12月～4月の冬期間の認定水量を差し引いた使用量です。利用人数の増加などの理由がなく使用水量が不自然に多い場合は、漏水の可能性があります。水道メーターをご確認ください。

### 漏水時の減免(減額)制度

水道メーターから蛇口までは、使用者の管理です。メーターが回った分は、理由を問わず支払っていただくことが原則です。ただし、十分な管理を行っていたにも関わらず、やむを得ず漏水した場合(地中・壁中の水道管からの漏水など)のみ修繕後に減免の対象となります。(未修繕のもの是对象外)

### 必要書類

減免申請書、市指定給水装置工事事業者の修理証明、修理前後の写真、修理か所の図面

### 減免にならない事例

・不注意による流しっぱなし、

トイレのボールタップ・蛇口からの漏水など(管理の不備が認められる漏水、一般的に想定できる原因による漏水)

・市指定給水装置工事事業者以外が修繕した場合

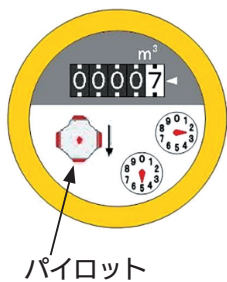
### 漏水の確認方法

①すべての蛇口を閉めて、水道を使用していない状態にする。

②メーターボックスを開け、水道メーターのパイロットを確認する。

③パイロットが少しでも回っていれば漏水です。

水道メーター



漏水の場合は、市指定給水装置工事業者に連絡して、修理を依頼してください。修理費は自己負担です。

メーターボックスの適切な管理を

車両などによる破損や沈下を防護する、上に物を置かない、近くに犬をつながないなど、検針ができる状態を保つ

てください。

※メーターボックスが破損した場合の修理は、使用者の負担となります

☎南魚沼市上下水道料金センター ☎788・0220

### カーボン・オフセットに 取り組んでみませんか

市では、脱炭素を目指した取り組みとして、カーボン・クレジット「南魚沼銘水の森クレジット」を販売しています。カーボン・オフセットは、会議やイベント、工事などで排出された温室効果ガスを他の場所での森林の吸収量で相殺する取り組みです。クレジットの販売収益は市の森林整備に活用しています。

脱炭素に関する企業PRや健全な森林がもたらす銘水保全のため、ぜひご購入ください。

令和5年度の「南魚沼銘水の森クレジット」購入企業25社・団体438トン(令和4年度28社・団体477トン)

### 環境交通課

☎773・6666

### 高齢者世帯の訪問調査にご協力ください

1人暮らしの高齢者などが安心して生活できるように、民生委員・児童委員が65歳以上の高齢者などの世帯状況調査に伺います。

期間 5月中旬～7月

対象 高齢者のみ・高齢者と15歳未満のみ・重度障がい者のみの各世帯

※調査結果は、見守り活動や介護予防サービスの利用案内などに活用します

### 福祉課 高齢福祉係

☎773・6667

